

朝霞市基地跡地公園・シンボルロード

整備基本計画〔改訂版〕

(素案)

平成29年12月

朝霞市

目 次

はじめに	1
第1章 整備基本計画の見直しについて	3
1. 1 計画地の概要	3
1. 2 整備基本計画見直しの考え方	9
1. 3 今回の計画見直しの位置づけ	10
第2章 公園・シンボルロードのコンセプトと整備の方向性	12
2. 1 公園・シンボルロードのコンセプト	12
2. 2 公園の現況と整備に向けた留意事項	13
2. 3 活動二ーズの展開	22
2. 4 動線の考え方	26
2. 5 整備の方向性	28
第3章 整備の進め方	45
3. 1 基本的な考え方	45
3. 2 第1期整備及び第2期整備区域	47
3. 3 各段階の整備	48
3. 4 整備水準	52
第4章 管理・運営の考え方	61
4. 1 基本的考え方	61
4. 2 協働に向けた体制の構築	62
4. 3 民間活力との連携	63
4. 4 今後の管理・運営の進め方	64

はじめに

○これまでの経緯

この計画の対象となる基地跡地は、第二次世界大戦後の昭和 20 年（1945 年）9 月に米軍が進駐し、米軍基地「CAMP DRAKE」（キャンプ朝霞）として使用していた場所のうち、北側にある旧陸軍被服廠跡地の「CAMP NORTH」と呼ばれていた区域です。

ベトナム戦争が発生した昭和 40 年（1965 年）頃から基地返還要求運動が始まり、昭和 49 年（1974 年）8 月にキャンプ朝霞の大部分が日本に返還されることが決定し、昭和 61 年（1986 年）の米軍通信施設の返還により市内から米軍基地がなくなりました。

その後、昭和 51 年（1976 年）に、国がいわゆる「三分割答申」といわれる「米軍提供財産の返還後の利用に関する基本方針について」という国の国有財産中央審議会答申により、基地跡地の処分方針を示しました。これを受け、昭和 53 年（1978 年）に、国、県、市に区画分けした「キャンプ朝霞跡地利用基本構想」が作成され、昭和 54 年（1979 年）から昭和 60 年（1985 年）にかけて、国（郵便局）、県（保健所、朝霞西高校、向陽園）、市（朝霞第八小、朝霞第四中、朝霞中央公園、青葉台公園、中央公民館、図書館等）の整備が進められました。その一方で、約 19.4ha の土地が「留保地」（将来のために留保する土地）として残されました。

国は、平成 15 年（2003 年）6 月に財政制度等審議会答申を受け基本的な考え方を転換し、国有地の有効活用を促進することとし「原則利用、計画的有効活用」の方針に基づき、関係地方公共団体において合理的な期間（5 年程度）を設定して利用計画を策定することとなり、市は、平成 20 年（2008 年）4 月に「朝霞市基地跡地利用計画書」（以下「跡地利用計画」という。）を策定し、同年 5 月 16 日に国へ提出しました。これを受け、基地跡地公園・シンボルロードの整備に向け、平成 22 年（2010 年）3 月に「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画」（以下「当初計画」という。）を策定しました。

しかしながら、跡地利用計画に位置づけられていた国家公務員宿舎の建設中止が平成 23 年（2011 年）に決定したことから、財務省関東財務局からの要請に基づき、市は平成 27 年（2015 年）12 月に跡地利用計画を見直し、国へ提出しました。

また、この間に、国家公務員宿舎の建設予定地であった場所を活用し、平成 24 年（2012 年）11 月に基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」を供用し、「使いながらつくる、つくりながら考える」をモットーに、市民協働による広場の管理・運営に取り組み、多くの市民の方に利用される自由な緑の空間を育ててきました。また、平成 29 年（2017 年）には留保地の一部に「朝霞公共職業安定所（ハローワーク朝霞）」（約 0.3ha）が建設されました。さらに、基地跡地に近い陸上自衛隊朝霞訓練場が、平成 32 年（2020 年）に開催される「2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会」（以下「東京オリンピック・パラリンピック」という。）の競技会場となることが決定し、最寄駅である東武東上線朝霞駅と競技会場を結ぶ経路上にある基地跡地の重要性が高まってきました。

○今回の改訂について

これらの一連の経緯を受け、市は、平成 28 年（2016 年）7 月に「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会」を設置し、朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の見直しに関する検討を開始しました。この際、当初計画の内容をふまえつつ、市民や関係機関等から様々な機会を通じて整備や利活用に関する要望、提案を把握しながら検討を進めました。

そして、まず東京オリンピック・パラリンピックの競技会場へのアクセスルートの一つとしてシンボルロードを機能させるため、平成 29 年（2017 年）6 月に、先行して「朝霞市シンボルロード整備基本計画」を策定し、「森と人とまちを結ぶ ふれあいのこみち」をコンセプトとして、ゆったりと歩ける歩行空間、大小様々なイベントを開催できる広場、くつろげる緑陰などを段階的に整備していくことを決めました。

その後、公園部分の整備基本計画の見直し検討を進め、特にこれまで国家公務員宿舎用地及び複合公共施設用地とされていた場所を含めて、公園全体をどのように利用し、その実現のためにはどのような整備を行うべきかという検討を進めてきました。

基地跡地公園・シンボルロードは、16.5ha もの広大な敷地に、基地返還後から現在にかけて自然に育った緑豊かな空間が広がっています。その緑を活かしながら整備する公園・シンボルロードは、さまざまな世代の市民が集い、まちに新たな活力とにぎわいを生み出す憩いと交流の拠点となるとともに、市の将来を担う子どもたちがのびのびと遊び、学び、成長する場となっていくことが求められています。また、同時に、本市の生物の多様性を育む緑の拠点、防災性の向上に寄与する拠点として、自然・環境に恵まれたまち、安全・安心なまちづくりを支えていくことも期待されています。

そして、この実現に向けて、子どもから大人までさまざまな世代の市民や事業者等とともに、これまで基地跡地で培ってきた「使いながらつくる、つくりながら考える」取り組みを、時間をかけて継続しながら、市民に愛される緑の空間を育てていくことが求められています。

「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕」（以下「本計画」という。）は、このような経緯と考え方に基づき、平成 22 年（2010 年）に策定した当初計画の見直し検討を進めた成果をとりまとめたものです。